

# 仕 様 書

## 1 件名

教育用コンピュータ・システム（児童生徒用）（A～Cブロック共通）

## 2 納入期限

令和2年8月31日（月）

具体的な納入日程を各設置校と調整し、決定した内容について担当課に報告すること。

納入準備が完了した際は、その旨を担当課に報告し、その後、担当課の指示に従い、各設置校に納入、設置すること。

## 3 納入及び検査場所

別紙1「設置校別機器数量一覧」のとおり

## 4 機器構成

### (1) 教育用コンピュータ（児童生徒用PC）

ア 搭載OS：Chrome OS であること。

イ CPU：AMDA4 プロセッサーまたはインテル Celeron プロセッサーと同等以上かつ、ベースクロックが1.2MHz以上であること。

ウ 内蔵ストレージ：eMMC32GB以上であること。

エ 光学ドライブ：不要

オ メモリ：4GB以上であること。

カ ディスプレイ：11～12インチ、1366×768ドット以上の解像度を有し、タッチパネルに対応すること。

キ 形状：ノート型でコンバーチブル機能に対応していること。

※ ディスプレイ面が360度回転し、スクリーンタッチ操作で使用可能であること。

ク バッテリー：8時間以上（製品カタログに記載）であること。

ケ 重量：1.5kg未満であること（バッテリー装着時）。

コ 耐久性：「MIL-STD-810G」落下試験をクリアした製品であること。

サ インターフェイス

(ア) USB：USB3.0以上の規格でType-A及びType-Cのポートが各1個以上タブレット本体に内蔵されていること。

(イ) 無線LAN：IEEE802.11ac/a/b/g/nによる通信が可能なこと。

(ウ) LTE通信：不要

(エ) Blue tooth：内蔵していること。

(オ) 入力装置：内蔵キーボード（JIS配列準拠）、10点マルチタッチタッチパッドを有すること。

※ Blue tooth接続は不可

(カ) サウンド：サウンド機能を有し、かつスピーカーを内蔵していること。

(キ) 音声端子：マイクロフォン/ヘッドフォン各1個もしくはマイクロフォン/ヘッドフォン、コンボジャック1個を装備すること。

(ク) 内蔵カメラ：インカメラ、アウトカメラに対応していること。

シ 定格電圧：AC100V(50、60Hz)に対応したアダプタが付属すること。

ス PCグリーンラベルに対応していること。

セ RoHS指令に準拠、又はJ-MOSSグリーンマークに対応していること。

- (2) 上記4(1)の機器について、下記の要件を満たすこと。
- ア すべて同一メーカー、同一型番とすること。
  - イ 2020年以降発売のモデルであること。
  - ウ サードパーティ製の部品を使用する場合について、下記(ア)～(ウ)の要件を満たしていること。
    - (ア) 本体のメーカー保証期間と同期間以上のメーカー保証が付いていること。
    - (イ) メーカーにて本体との動作確認がされていること。
    - (ウ) RoHS指令に準拠していること。
  - エ 所有権移転後、1年間は無償で保証すること。ただし、メーカー保証期間が1年以上のものについては、メーカーの指定保証期間によること。
  - オ 保証期間内の不具合の有無及び対応について、リアルタイムに担当課に報告すること(例：リコールに関する情報など)。
  - カ 保証期間内の訪問修理対応は、原則として平日9時～17時とする(訪問修理対応業者の休業日を除く)。
- (3) 上記4(1)の機器の購入により、以下の機能を持った学習教材が担当課と協議して定めた日から3年間、利用可能となること。
- ア インターネット(ブラウザソフト)にて利用することができ、教員、児童生徒が利用できる学習サービスであり、総務省「教育クラウドプラットフォーム参考技術仕様」を満たすこと。
  - イ 文部科学省が示す「基本パッケージ」(児童生徒1人1台端末の整備事業において補助対象となる要素のみで構成されたパッケージであり、端末と切り離すことのできない一体不可分として提供しているもの)の条件を満たしたうえで、授業支援システム、プログラミング教材及び活用支援教材を利用できること。
  - ウ ID認証機能：以下のSNS機能、ストレージ機能、活用ログ機能、クラスルーム機能を有するポータル、以下の授業支援システム、プログラミング授業パッケージ、授業記録システムの全ての機能を1つのIDにて利用できること。
  - エ SNS機能：教員、児童生徒とのメッセージ、アンケート、クイズが実施できるSNS機能を有していること。
  - オ ストレージ機能：教育委員会内、学校内、個人でのファイル管理ができる機能を有していること。
  - カ 活用ログ機能：教員、児童生徒の活用結果が週間、月間単位で表示できる活用ログ機能を有していること。
  - キ クラスルーム機能：児童生徒のログイン記録が分かるクラスルーム機能を有していること。
  - ク 授業支援システム：「提出」「更新」などのボタン操作を必要とせず、児童生徒の回答をリアルタイムで確認できること。
  - ケ プログラミング授業パッケージ：プログラミングを取り入れた授業を実施するための教材に加え、教師の指導ガイドを提供すること。
  - コ 授業記録システム：端末等のカメラ機能を利用し、教科書単元で写真を中心とした授業の記録や教職員間での共有を行うことができること。
  - サ 活用支援：上記コンテンツについての相談窓口として、学校からの問い合わせに電話、メールで対応できるサービスデスクを有していること。

## 5 ソフトウェア

- (1) Chrome管理ソフト：下記Aの製品または同等品条件を満たす製品であること。

## A Chrome Education Upgrade

### 【同等品条件】

#### <仕様>

- (ア) 日本語のインターフェイスで運用できること。
  - (イ) サーバーを設置しないクラウドサービスであること。
  - (ウ) 各機能を遠隔で設定し、各端末に配信できること。
  - (エ) 次の機能を提供すること。
    - ・ドメインを指定したログイン制御
    - ・ログイン時のドメインのオートコンプリート
    - ・OS 自動更新の制御
    - ・キオスクの設定
    - ・アプリケーションの配信
    - ・外部ストレージデバイスの接続制限
    - ・特定のアプリのみ使用できる設定
    - ・各校の無線 LAN 接続情報を管理コンソール上で一括登録できること。
    - ・アクセス可能なウェブサイトの制御
- (2) 上記 5 (1) のソフトウェアについて、下記の要件を満たすこと。
- ア 工場出荷前に、導入機器を管理コンソールへ登録すること。なお、当該作業の実施日については、担当課と協議の上定めること。
  - イ 納入時に最新バージョン、後継バージョン等が存在する場合は、担当課と協議の上決定し納入すること。
  - ウ ソフトウェア上で操作方法等のサービスに関するサポートを受け付ける機能を有すること。ただし、製品構成上必須である場合を除き、本調達に別途有償サポートを含める必要はない。
- (3) 上記 5 (1) のソフトウェアについて、同等品で対応する場合は下記の要件を満たすこと。
- ア ソフトウェア同士の組み合わせによる不具合が生じないようにすること。
  - イ 本件で調達するシステムの規模に適したソフトウェアであり、規模が適合しないことによる不具合が生じないこと。
  - ウ 記載のソフトウェアと対応 OS、対応ブラウザが同等であること。

## 6 数量

別紙 1 「設置校別機器数量一覧」のとおり

## 7 その他

### (1) 基本事項

- ア すべての納入物品（ソフトウェアを含む）について、日本国内での利用を想定した製品であること。
- イ 社名及び担当者等が変更になった場合は、遅滞無く更新対象校及び担当課に連絡すること。
- ウ 落札後、速やかに機器構成一覧（ファイルデータ）を提出すること。なお、上記 5 (1) のソフトウェアについて、A の製品を納入する場合は、Chrome Education Upgrade Distributor Authorized Reseller の資格証明書等（資格の保有を確認できる資料）を併せて提出すること。  
また、納入完了時に納品書（機器構成一覧）を提出すること。

(2) 機器の納入等について

- ア 機器の搬入場所の詳細については、設置対象校と協議し決定すること。
- イ 納入に係る費用を入札金額に含めること。なお、納入の際に梱包を解く必要はないが、機器設置時に初期不良が見つかった場合は、メーカーの保証規定に従い、速やかに対応すること。
- ウ 納入につき問題が生じたときは、担当課の指示に従うこと。
- エ 校内での作業時には、名札を着用すること。
- オ 作業場所における防災、保安等に協力すること。
- カ 付属品、取扱説明書などは整理し、梱包してその内容物が分かるように梱包箱ごとに明記した上で、設置対象校に引き渡すこと（下図（サンプル）参照）。

図（サンプル）

教育用コンピュータ（児童生徒用）機器関連一式 納入業者：〇〇〇〇株式会社 納入日：令和2(2020)年8月31日
--

(3) 機器及びソフトウェアの登録について

- ア ソフトウェア等でメーカーに登録が必要なものについては、「札幌市教育委員会」とし、メールアドレスの登録が必要な場合は、登録するメールアドレスについて、担当課に確認すること。
- イ 登録した機器及びソフトウェアについては、その登録情報を提出すること。

(4) 備品整理票について

- ア 下記図1のとおり、備品整理票（シール、大きさは縦4cm×横5cm程度）を作成し、学校ごとに封筒に入れ、封筒に学校を記載のうえ、担当課に提出すること。なお、各項目の作成ルールについては、以下のとおり。
  - (ア) 番号
    - ・「学校番号」は、別紙1「設置校別機器数量一覧」を参照のこと。
    - ・「〇〇〇」には、「通し番号」を記載すること。
  - (イ) 品名  
「教育用コンピュータ（児童生徒用PC）」を記載すること。
  - (ウ) 所属  
対象校名を記載すること。
  - (エ) 備考  
「●●」には学校ごとの各機器の総数を、「▲▲」には各機器の通し番号を記載すること。  
(例) 教育用コンピュータが20台納入される学校の場合、10台目の教育用コンピュータについては、「機器番号20-10」と記載すること。

図1

札幌市備品整理票	
番号	第E2020-（学校番号）-〇〇〇号

品 名	教育用コンピュータ（児童生徒用） 【△△△】
受 入	令和2（2020）年8月31日
所 属	□□□□□□□□
備 考	機器番号 ●●－▲▲

(5) その他、仕様等に不明な点がある場合は、必ず入札前に担当課に確認すること。

8 担当課

札幌市教育委員会 生涯学習部 総務課 学校 ICT 推進担当

担当者：高村

TEL 011-211-3826 FAX 011-211-3828